

区のスポーツ振興施策について

1 審議会設置の目的（「中野区健康福祉審議会条例」より抜粋）

中野区の保健医療、社会福祉及び健康増進に関する重要な事項について総合的に検討し、区民の生涯にわたる健康で文化的な生活の確保及び活力に満ちた長寿社会の実現を目的とした施策の推進を図るため、区長の付属機関として中野区健康福祉審議会を置く。

2 審議会で行っていただくこと（「中野区健康福祉審議会条例」より抜粋）

審議会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について**調査審議**する。

- (1) 保健医療、社会福祉及び健康増進に係る重要な計画に関すること。
- (2) 保健医療、社会福祉及び健康増進の施策の連携及び総合化のための基本指針に関すること。
- (3) 介護保険事業の充実及び改善に関すること。
- (4) **健康増進に資するスポーツ活動の推進に関すること。**
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項。

3 実際に取り組んでいただくこと（付託事項）

「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」に盛り込むべき基本的な事項についての審議。

スポーツ・健康作りに関する意見、提案を幅広くいただき、それらも参考に加え区が令和6年3月に計画を改定。（基本的には「主な取組」部分の改定を想定）

計画の位置づけ

①中野区基本構想



②中野区基本計画



③中野区地域福祉計画



④中野区スポーツ・健康づくり推進計画

4 区のスポーツ振興施策について（施策ごとの計画、状況および直近の新規拡充事業）

施策1 誰でもスポーツ・健康づくり活動に取り組める環境の整備

成果指標「1日30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている区民の割合」

2020年度 56.7%

2022年度 57.1%

2025年度 60.0%（目標値）

主な取組①「魅力あるスポーツ・健康づくり事業の提供」

全ての区民が生涯にわたって運動・スポーツを無理なく楽しく続けられるよう、年代、健康状態、ライフスタイルなどに応じた様々な運動機会を提供します。

トップアスリート等との連携や文化活動等と組み合わせた参加の機会の提供により、運動・スポーツ無関心層へアプローチします。

運動・スポーツ習慣の確立のために、自宅でできるトレーニングや、身近な地域でのウォーキング等、日常的に手軽に取り組めるメニューを提供していきます。

主な取組②「障害者スポーツの推進」

より多くの人々に障害者スポーツを知ってもらうよう、普及啓発に取り組むとともに、障害者が安全・安心にスポーツに参加できる環境を整備していきます。

年齢や性別、障害の有無等にかかわらず取り組むことができるユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じ、お互いの個性が尊重される社会の実現を目指します。

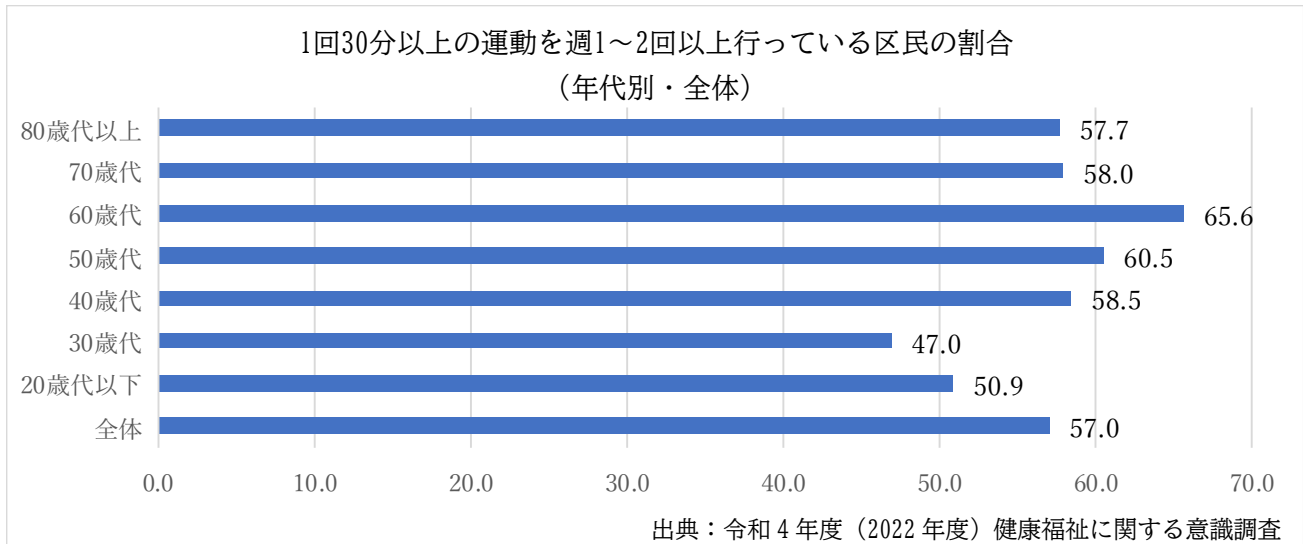
主な取組③「オリンピック・パラリンピックレガシーを活用したスポーツ気運の醸成」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により高まった区民のスポーツに対する興味や関心を低下させないよう、区立総合体育館が公式練習会場となる卓球や、認知度が高まったパラリンピック種目を活用したスポーツ事業を、大会レガシーとして展開していきます。

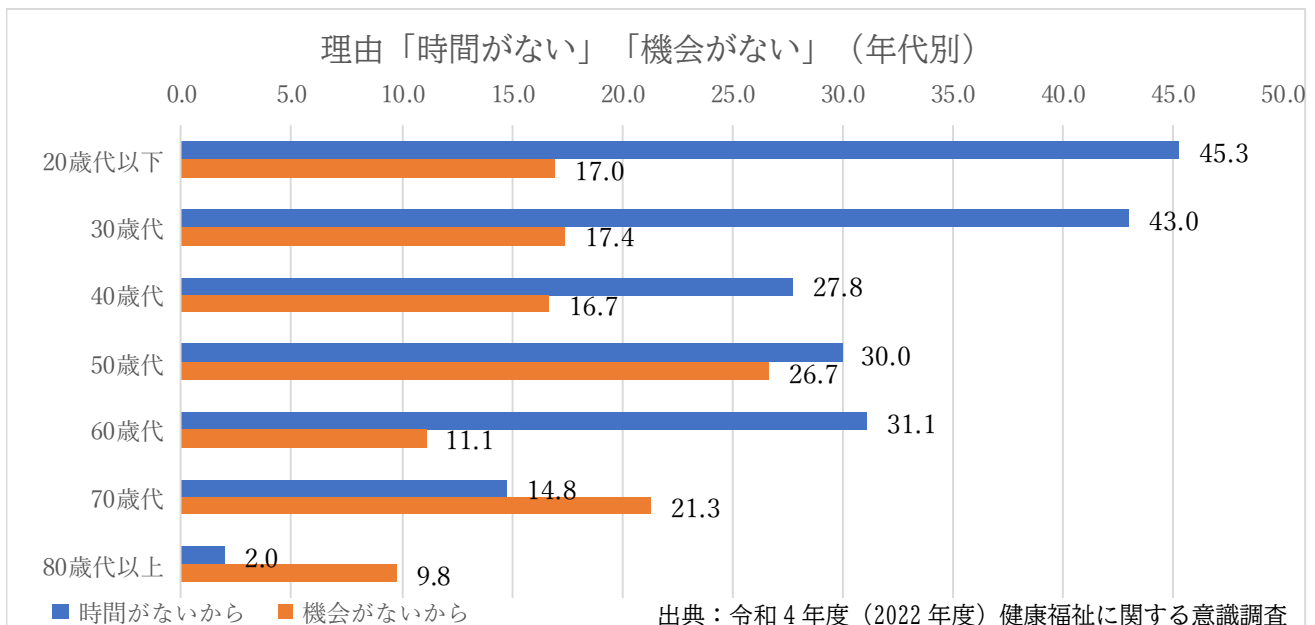
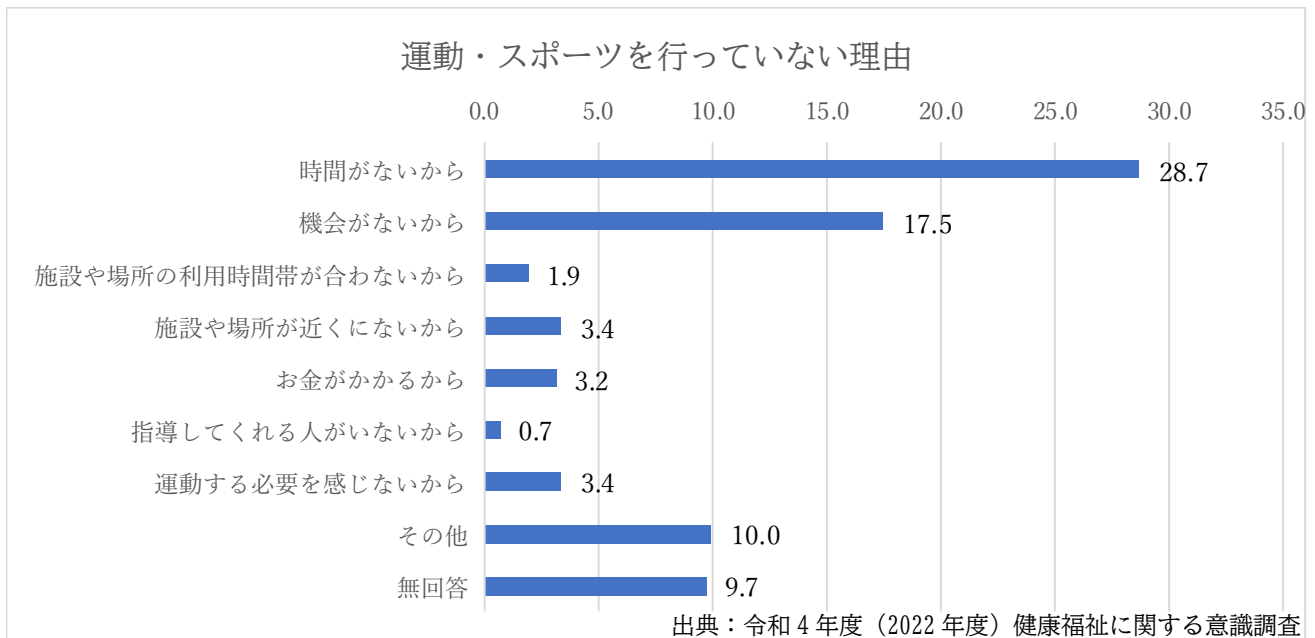
主な取組④「安全・安心にスポーツに取り組める環境の整備」

スポーツ事業の運営において、事故や怪我のリスクの軽減や予防、熱中症や感染症の対策に取り組むとともに、区内スポーツ団体や区民との情報共有、正確な知識の普及啓発等に取り組めます。

現状と課題



30歳代以下が低く、その後は上昇するが、70歳代から数値が下がっている。環境や生活の変化が多くなりがちな20～30歳代以下の世代と、体力衰退等が想定される70歳代以上へ向けての取組が課題として挙げられる。



施策2 スポーツ・健康づくり活動を通じたコミュニティの形成

成果指標「スポーツ活動をする団体数」

2020年度	2,929団体
2022年度	2,968団体
2025年度	3,250団体（目標値）

主な取組①「会員により自主的、自立的に運営される地域スポーツクラブの育成」

会員が中心となって主体的に運営される総合型地域スポーツクラブを目指し、人材の育成や活動場所の確保、クラブの支援に取り組み、クラブのマネジメント機能を高めていきます。

主な取組②「地域スポーツクラブを中心としたコミュニティ形成の推進」

地域スポーツクラブが、多様な特色や魅力を持ち、幅広い事業を展開できるよう支援を行います。クラブ運営や事業の企画等を通じ、地域交流を活性化させ、新たなコミュニティが形成されることを目指します。

主な取組③「多世代、多種目、多志向に対応したスポーツ・健康づくり活動の機会の提供」

子どもから高齢者まで幅広い世代が、それぞれの志向やレベルに合わせて、様々なスポーツや健康づくりに参加できる機会を提供します。また、新たな交流をきっかけとして、お互いを認め合う多様性への理解を深めていきます。

現状と課題

地域スポーツクラブとは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

現在、中野区ではスポーツ・コミュニティプラザにおいて地域スポーツクラブについての取組を行っており、様々な団体が活動しているが、主に以下の点が課題となっている。

- ・自主性、主体性…各スポーツクラブの地域活動について、指定管理者が事務局として事業運営の大部分を担っている。
- ・参加のハードル…現状はもともとつながりのある仲間同士で団体をつくり、活動を行っている。現状に加え、誰もが容易に参加できる状態が理想。
- ・活動場所の拡大…現在はスポーツ・コミュニティプラザにて地域スポーツクラブの形成を推進しているが、課題解決と共に規模の拡大も検討していく必要がある。

施策3 子どもの運動習慣の定着・体力向上に向けた取組の推進

成果指標「「中野区体力に関わる調査」において、目標を7割以上の児童・生徒が達成した項目数」

2020年度 小学校6年生 10/16 中学校3年生 11/18

2022年度 小学校6年生 11/16 中学校3年生 12/18

2025年度 小学校6年生 12/16 中学校3年生 15/18（目標）

主な取組①「遊びを中心とした身体活動による運動習慣の定着」

区立スポーツ施設の空き時間に、一般開放を実施し、子どもが遊べる環境づくりに取り組んでいきます。

主な取組②「学校運動部活動の活性化」

区内の各種競技団体と協力し、指導者の派遣等により運動部活動の活性化や競技力向上を図ります。

現状と課題

現在、区立スポーツ施設の空き時間に一般開放を行っており、各学校での遊び場開放も実施している。また、令和4年度から民間事業者と連携しプロ選手等による指導イベントを実施しているが、地域スポーツクラブとの連携強化も目指し、検討を進める必要がある。

施策4 区内スポーツ団体等との連携、支援

成果指標「スポーツを支える活動に関わった区民の割合」

2020年度	15%
2022年度	10.8%
2025年度	20%（目標値）

主な取組①「一般社団法人中野区体育協会との連携、支援」

多くの競技者が参加する区民大会をはじめ、技術力や指導力を高める教室や研修などが活発に行われ、加盟団体の活動が拡大・発展するよう支援を行います。

競技者のネットワークを活かした活動や事業等を通じて、区内スポーツ団体の中心的な存在として、効果的な情報発信がなされるよう、連携、支援していきます。

主な取組②「中野区スポーツ推進委員との連携、支援」

中野区スポーツ推進委員が地域のスポーツに関する身近な相談相手として地域に貢献できるように、区内スポーツ施設や競技団体、地域団体等との連携を支援していきます。

スポーツ推進委員の資質向上のため、指導者研修などへの派遣を積極的に進めていきます。

主な取組③「地域スポーツクラブとの連携、支援」

地域スポーツクラブとの情報の交換や共有の場を設け、区のスポーツ施策との連携を深めていきます。また、活動場所の確保や、広報活動への協力を行います。

主な取組④「区内大学等との連携」

区内大学や高校等によるスポーツや健康づくりに関する講習会、イベント等を通じて、専門的なスキルを区民の健康の維持・増進に役立てます。

主な取組⑤「スポーツを核とした関係者や団体間の連携」

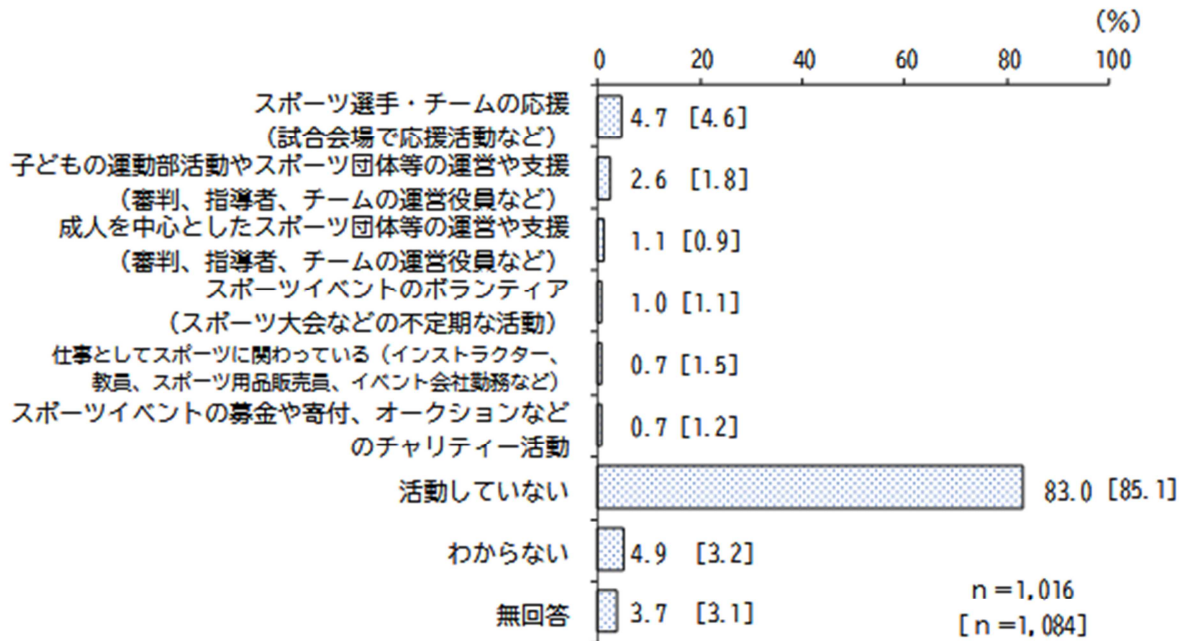
区内のスポーツ関係者や団体等が相互に連携し、その専門性を活かせる基盤を整備します。

主な取組⑥「スポーツを支える人材の育成」

スポーツ指導、クラブ運営、事業ボランティアなど、スポーツを支える人材を育成するとともに、地域や団体とのマッチングを図り、活動の輪を広げていきます。

現状と課題

全体的に数値が低い。プロスポーツチームの試合会場での応援や団体運営の関わり等はハードルが高いため、まずは子どもの運動部活動などの項目に注力し、スポーツに関わる人の割合を増やしていきたい。運営の中心メンバーではなくとも、団体に所属、活動している時点でスポーツ振興へ貢献していると捉えられるため、指標項目の見直し等も視野に入れ、今後の施策を検討する必要がある。



出典：2022 中野区区民意識・実態調査

既存事業について

別紙「令和4年（2022年）度版 中野区健康福祉部事業概要」参照

令和5年度の新規拡充事業について

①中野区スポーツ推進委員事業の拡充（重度障害者スポーツ支援）

区内スポーツ施設で実施している事業への参加が難しい障害者にスポーツの機会を提供するため、スポーツ推進委員が区内障害者施設に赴き、ボッチャ体験会などを実施する。

【施策1 主な取組①②】【施策4 ②】

②障害者スポーツ事業の拡充

知的障害者を対象にスポーツ・音楽・コミュニケーション教室を行う既存事業「知的障害者文化スポーツ事業」について、新たに身体障害者向けのプログラム追加および既存プログラムへの参加対象としての追加を行う。

【施策1 ①②】【施策4 ②】

③中野ランニングフェスタ支援事業

中野ランニングフェスタを主催する実行委員会に対し、補助金を交付する。

【施策1 ①】【施策4 ④】

④第二中学校温水プールを活用した水泳事業

通年の障害者向け水泳教室、夏前の子ども向け水泳体験イベント、高齢者向け水中運動イベントを実施します。

【施策1 ①②】【施策4 ④】

⑤民間事業者との連携事業

民間事業者と連携し、プロ選手等によるスポーツ指導事業を中学生向けに実施。令和4年度より「アルバルク東京バスケットボールクリニック」、令和5年度からは「トヨタモビリティ東京スパークルバレーボールクリニック」を実施予定。

【施策1 ①】【施策3 ②】【施策4 ④】

⑥哲学堂庭球場照明及び人工芝の改修工事

哲学堂庭球場の照明及び人工芝について、水銀灯の不足（水俣条約による製造中止）、照明支柱の劣化、人工芝の摩耗等に対応するため、改修工事を実施する。

【施策1 ①】